国保税値上げ

国民健康保険の県域化で２年連続の負担増に
19年度の１人平均年額は3,698円の増税

国費1兆円で均等割、平等割の廃止を
国・県・市は社会保障の責任を果たせ

国民健康保険（国保）は２０１８年度、財政運営や保険給付等を市町村から愛知県運営（県域化）に移行しました。県は市町村へ医療給付等に係わる納付金を割当て請求します。市は県に納付金を納めるため、被保険者（国保加入者）へ保険税を割当て徴収。市は国保県域化の18年度、１人平均で年額３５９２円値上げし、19年度も１人平均で年額３６９８円の値上げの条例を３月議会に提案しました。日本共産党は、国・県・市の責任で保険税引下げを要求しています。

2019年度 国民健康保険税の改正案　（年額）

区分		基礎課税分		後期高齢者分		介護納付分	
		現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後
①所得割(%)		5.02	5.20	2.28	2.36	2.20	2.28
②均等割(円)		21,400	22,000	9,600	10,000	11,300	11,700
③平等割(円)	普通世帯	15,200	15,800	6,800	7,100	5,600	5,800
	特定世帯	7,600	7,900	3,400	3,550		
	特定継続世帯	11,400	11,850		3,325		
④課税限度額(万)		54	58	19	19	16	16
1人平均年額(円)		改正前		改正後		値上額	
		99,434		103,132		3,698	

県域化2年で1人平均保険税７２４３円も値上げ

国民健康保険税は、①所得に税率をかける所得割、②世帯の人数分を定額で課税する均等割、③世帯に定額で課税する平等割の３種合計です（上表）。また、それぞれが基礎課税分、後期高齢者支援分、介護納付分（40歳以上）と３区分され、課税率・額を定めます。ただし、各区分ごとに④課税限度額があります。

知立市は３月市議会に、19年度の国民健康保険税条例改正案を提案（上表）。県域化前の17年度は１人平均保険税年額９万５８８９円、18年度は９万９４３４円、19年度は10万３１３２円へと値上げ、２年間で７２４３円もの大幅値上げです。市の試算では、20年度以降も毎年値上げするもので、22年度以降は４０００円超の値上げになるとしています。国民健康保険法第１条は、国民健康保険を社会保障と規定しており、相次ぐ値上げは法の精神に反しています。

国保税は協会けんぽの1.3倍、健保の1.7倍高い

日本共産党は市議会で高すぎる保険税を引下げるため、市国保会計への一般会計繰入の増額、県国保会計への県一般会計繰入の実施、国負担金増額を要求しています。

国民健康保険の保険税水準は、協会けんぽの１・３倍、組合健保の１・７倍と高いのが実態です。他の社会保険にはない均等割、平等割が保険税を押し上げているからです。全国知事会は２０１４年、保険料（税）を「協会けんぽ並」に引き下げるため、「１兆円の国庫負担」を政府に要望しました。

日本共産党は、国庫負担を１兆円増やし、「均等割」「平等割」をなくし、協会けんぽ並にすることを提案、国会でも強く要求しています。富裕層への証券優遇課税を欧米並みの30％にするだけで１・２兆円の財源を確保できます。国・県・市は社会保障である国民健康保険に責任ある対応をすべきです。

弁護士による無料法律相談

◎毎週土曜日　午前10～12時
（一人30分まで）
◎場所：日本共産党知立事務所
（知立市牛田町牛田境26－5）
◎お申し込みは
市会議員まで　⇒

日本共産党
知立市議団

佐藤おさむ議員
山屋敷町東山8-11
TEL　83-2389
FAX　同上

牛野北斗議員
昭和7－1　42－102
TEL　89-2377　e-mail→
swushino@hokutowell.net